

令和3年第1回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第5日目）
経済建設分科会審査記録

- 1 日 時 令和3年3月11日（木） 午前11時30分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第28号 令和2年度村上市一般会計補正予算（第15号）
議第5号 令和3年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員（8名）
- | | | | |
|----|-------------|------|--------|
| 1番 | 姫路 敏君 | 2番 | 山田 勉君 |
| 3番 | 大滝 国吉君（委員長） | 4番 | 菅井 晋一君 |
| 5番 | 尾形 修平君 | 6番 | 川村 敏晴君 |
| 7番 | 川崎 健二君 | 副委員長 | 小杉 武仁君 |
- 5 欠席委員
なし
- 6 傍聴議員（8名）
- | | | |
|--------|--------|---------|
| 上村 正朗君 | 富樫 雅男君 | 高田 晃君 |
| 河村 幸雄君 | 本間 善和君 | 稲葉 久美子君 |
| 渡辺 昌君 | 木村 貞雄君 | |
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田 敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|--------------|---------|
| 副市長 | 忠 聡君 |
| 農林水産課長 | 大滝 敏文君 |
| 同課農業振興室長 | 中川 博之君 |
| 同課農業振興室係長 | 菅井 学君 |
| 同課林業水産振興室長 | 稲垣 秀和君 |
| 同課林業水産振興室副参事 | 伊藤 幸夫君 |
| 同課林業水産振興室副参事 | 白井 信一君 |
| 同課食材魅力推進係副参事 | 小田 朋子君 |
| 農業委員会事務局長 | 小川 良和君 |
| 地域経済振興課長 | 山田 和浩君 |
| 同課経済振興室長 | 山田 昌実君 |
| 同課経済振興室副参事 | 成田 大介君 |
| 観光課長 | 大滝 寿君 |
| 同課観光交流室長 | 片岡 昌幸君 |
| 同課観光交流室係長 | 船山 ケイ子君 |
| 荒川支所産業建設課長 | 渡邊 修君 |
| 神林支所産業建設課長 | 瀬賀 豪君 |
| 朝日支所産業建設課長 | 加藤 泰君 |
| 山北支所産業建設課長 | 小田 和弘君 |
- 10 議会事務局職員

局 長 小 林 政 一
書 記 中 山 航

(午前11時30分)

特別委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本特別委員会の審査については、本特別委員会に設置した経済建設分科会の所管事務について審査することとし、同分科会の審査については、分科会の会長には常任委員長が、副分科会長には常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長(川崎健二君)経済建設分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第5号及び議第28号のうち農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分について審査する。

日程第9 議第28号 令和2年度村上市一般会計補正予算(第15号)のうち当分科会所管分を議題とし、担当課長(農林水産課長 大滝敏文君、地域経済振興課長 山田和浩君、観光課長 大滝 寿君、農業委員会事務局長 小川良和君)から、歳入、歳出の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第14款 使用料及び手数料

(説明)

農林水産課長 それでは、農林水産課だ。よろしくお願ひいたす。9P、10Pを御覧いただきたいと思う。14款第1項5目の農林水産業使用料のイヨボヤ会館入館料であるが、700万円の減ということであるが、これは主に新型コロナウイルス感染症の影響によって入館者が減少したことによるものである。昨年、令和元年度については4万6,731人であった入館者が今年度約3万人ほどまで減少するという見込みである。これに伴う減額ということである。以上である。

観光 課長 その下、6目の商工使用料になる。説明欄として村上市民ふれあいセンターの使用料580万円を減額させていただく。これも同じくコロナの影響によって施設の閉館、それから使用の減ということが続いて、このような減額となった。

第16款 県支出金

(説明)

農林水産課長 それでは、11、12Pを御覧ください。16款2項4目の農林水産業費県補助金である。こちら1節の農業費補助金の1つ目、担い手確保・経営強化支援事業補助金の2,184万7,000円であるが、これは国の令和2年度第3次補正に伴う機械施設支援に係るもので、3件の農業経営体からスマート農業に対応できる田植機1台、それからドローン1台、色彩選別機1台、コンバイン2台、マニアスプレッダー、肥料や堆肥等の散布機械であるが、これが1台の導入に係る申請があったものである。

農業委員会事務局長 同じく農林水産業費県補助金の2、農地利用最適化交付金834万8,000円につ

いてだが、これは農地利用の最適化の推進に関する業務が農業委員会の必須業務に位置づけられたことから、定額の報酬に上乘せされる報酬の支払いをするための財源として交付されるものである。

農林水産課長 それでは、同じく2節林業費補助金である。小規模補助治山事業補助金345万円の減額であるが、こちらは村上地域羽下ヶ淵地内の県単の小規模治山事業の交付決定の結果、当初1,500万円の事業費に対する補助率60%で900万円を予定していたものであるが、県が優先度の高い事業というふうなことで県単事業に県予算が充当されたことで、この補助対象事業費が1,500万円から925万円に減額され、その補助金額が555万円に減額交付されたことによるものである。以上である。

第21款 諸収入 (説明)

農林水産課長 それでは、次の13、14Pの21款諸収入、6項6目の雑入であるが、こちら農林水産業雑入の1つ目、過年度多面的機能支払交付金返還金8万3,000円については、昨年度、令和元年分の山北区域協定、南部広域協定、北部広域協定の3組織において、それぞれ農地転用、耕作化できなくなり、保全管理者もいなくなったため、それから高速道路事業の買収に伴う残地で耕作不能となったため等の理由によって交付対象面積が減少したことによる返還金となる。続いて、2つ目の、その下、ECOプロジェクト支援金30万円であるが、これは全国オイルリサイクル協同組合の森とアースへのECOプロジェクト推進チームから、森林保全活動を実施する自治体に対して支援金の申出があったものである。以上である。

歳出

第6款 農林水産業費 (説明)

農業委員会事務局長 それでは、19P、20Pを御覧ください。6款1項1目農業委員会費、1の農業委員会事務局経費で農業委員会委員・推進委員の報酬費で834万9,000円だが、これは先ほど歳入で申し上げた農地利用最適化交付金を全額報酬に充てるためというものである。

農林水産課長 それでは、2目農業総務費の農業総務費職員人件費、こちら共済組合負担金7,000円であるけれども、これは一般職の共済組合負担金の所要の調整による増額ということになる。続いて、3目農業振興費の負担金、補助及び交付金の農業振興経費の担い手確保・経営強化支援事業補助金2,184万7,000円については、先ほど歳入で申し上げた国の令和2年度3次補正に伴う機械施設支援に係るもので、3件の農業経営体から申請があったものである。続いて、5目農地費であるが、1の農地等経費の経営団体営土地改良事業等負担金7,189万4,000円については、こちらも国の第3次補正予算による県営事業実施に伴う負担金の増額である。令和3年度に実施予定であった経営の8事業について、今年度前倒しで行うものである。続いて、21、22Pの一番上、農地・水保全管理支払経費の返還金6万3,000円であるが、歳入でも申し上げた過年度多面的機能支払交付金の返還金であって、3組織協定の交付対象面積が減少したことによる返還金ということになる。以上である。

観光課長 6目の農山村振興事業費になる。説明欄1、交流の館「八幡」の経費に関してであるが、指定管理料の補填ということで343万9,000円を計上させていただいている。

これについては、前回のコロナによる減というようなことでの前回の補正と同じような計算の下に計算させて、金額を出させていただいた。以降の指定管理の補填についても同じような、同様の考えでいる。

農林水産課長 それでは、2項林業費、2目の林業振興費である。負担金、補助及び交付金の地域林業活性化事業経費の村上市林業・木材産業構造改革事業補助金のこれ1,000万円であるけれども、こちら山北地域の1事業体が実施主体となって取り組む、こちらも国の令和2年度第3次補正による合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策交付金、木材加工流通施設等整備、プレカット加工施設装置の整備で、これ横架材の加工機、柱材加工機、下地材加工機、集じん装置、コンプレッサー、CADソフトの新設の事業に対する市の林業・木材産業構造改革事業補助金による付け足し補助であって、補助対象経費が総額で4億4,980万4,000円、税込みで4億9,478万4,400円の補助率5%で、上限額1,000万円と規定されているので、この1,000万円を補助するものである。続いて、3目林道維持費については、林道改良事業費に係る財源について、林道整備事業債から一般財源への財源更正を行うものである。各林道改良工事の予算額に係る起債の対象事業費が減額となったことによるものである。続いて、3項水産業費、2目の水産業振興費である。こちらについては歳入でも申し上げたが、イヨボヤ会館の入館料の減額による入館料から一般財源への財源更正というふうになる。以上である。

第7款 商工費

(説明)

地域経済振興課長 その下になる。7款1項2目商工業振興費である。中小企業金融制度経費については、信用保証料補給金を3,800万円減額するものである。令和2年4月分としては31件、660万2,485円の支出があったが、5月分以降については県の無利子、保証料負担なしの融資が始まったため、事業者がそちらのほうを利用し始めたことによるものである。また、財源についてだが、一般財源から今回の3,800万円を減額、またさらに5,969万円を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に振り替えるものである。

観光 課長 6目の観光費になる。説明欄1番、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費として、マイナスの2,070万円を減額させていただく。この内容といたしては、観光客の早期回復応援事業委託料としての、これは3,000円の割引、それから500円券のお土産券の配布、それからDMの発送等々に係る費用であったが、実績の結果、760万円を減額させていただいた。それから、県内観光地の連携旅行商品の造成委託料ということで、マイナスの670万円であるが、これは佐渡市、新潟市、新発田市、弥彦村との連携による誘客を図る企画でやったが、Go To トラベル等が途中で停止されてしまったとかというような理由によって、実績額として670万円を落とさせていただいている。それから、宿泊施設の持続化給付金については640万円を減額、これも持続化給付金を受けた方30件ということで、実績額に及び引かせていただいている。それから、7目の観光施設管理費になる。説明欄1番の観光諸施設経費について、山熊田の長期滞在施設の指定管理料を7万2,000円の増額させていただく。これは、コロナによって宿泊客、利用者が減ったことによる管理料の負担になる。それから、あらかわゴルフ場の指定管理料についても116万円、コロナの影響によって算出させていただいた。それから、次のページめくっていただいて、3番のみどりの里の経

費になるが、こちらと同じように2,218万1,000円ということで計上させていただいている。

第8款 土木費

(説明)

観光 課長 それから、8款1項1目の土木総務費になる。説明欄1の山北道の駅の管理費、こちらについても指定管理料ということで11万5,000円を計上させていただいている。以上だ。

第11款 災害復旧費

(説明)

農林水産課長 それでは、27、28Pを御覧ください。11款災害復旧費であるが、1項2目の林業施設災害復旧費であるが、こちらは一般財源から地方債、緊急自然災害防止対策事業債を充当することによる財源更正となる。以上である。

第2表 繰越明許費

(説明)

農林水産課長 それでは、繰越明許費、4Pを御覧ください。第2表である。上から2つ目の農業費の農業振興経費の2,184万7,000円は、国の令和2年度第3次補正による担い手確保・経営強化支援事業の農機具の購入に係るものであって、年度内に導入ができないため、翌年度に繰り越すものである。その下、農地等経費の7,268万4,000円であるが、こちらも国の3次補正による県営事業実施に伴う県営団体営土地改良事業等負担金7,189万4,000円と三面川沿岸土地改良区が実施主体となっている県単農業農村整備事業、蒲萄池ノ平ため池地区のため池補修工事に係る補助金33万円、それから同じく三面川沿岸土地改良区が実施主体となっている県単農業農村整備事業、下山田取水施設地区かんがい排水の制御盤交換工事に係る補助金46万円の合計で7,268万4,000円について、翌年度に事業が繰り越されることに伴う繰越しとなる。その下であるが、林業費の地域林業活性化事業経費1,000万円であるが、こちらも国の令和2年度第3次補正による合板・製材・集成材国際競争力強化・輸出促進対策交付金事業に対する本市の付け足し補助であるが、事業完了が翌年度となるために繰り越すものである。その下、林道改良経費907万9,000円であるが、県単林道事業、林道今川線改良工事について、掘削土が軟弱であることが判明し、検討の結果、当初は支障とならなかった水道管の布設替えが避けられず、協議及び布設工事に不測の日数を要し、年度内完了が困難なため翌年度へ繰り越すものである。以上である。

分科会長（川崎健二君）休憩を宣する。

（午前11時57分）

分科会長（川崎健二君）再開を宣する。

（午後1時09分）

歳入

第14款 使用料及び手数料

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第16款 県支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第21款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第6款 農林水産業費

(質 疑)

姫路 敏 それでは、22Pの6款のところか、プレカット関係のでちょっと確認したいけれども、全体で4億5,000万円のいわゆるお仕事をやるのだったっけ。それに対して1,000万円だったっけ。それでいいのかな。

農林水産課長 機械導入が総事業費4億4,980万円、税抜きであるけれども、それに対して村上市の補助金が1,000万円ということである。

菅井 晋一 20Pだ。20Pの歳入にもあった農業委員会委員・推進委員の報酬とか、同額上がっているけれども、この仕組みがちょっとよく分からないけれども、今補正して、これから会議開いてやっていくような性格のものなのだろうか。

農業委員会事務局長 この最適化交付金の関係については、この交付金については活動実績というものと成果実績という2つの項目の中で金額が決定されている。1年間、活動実績については4月から3月までの農業委員さん、推進委員さんの最適化に係る活動についてに基づき算出した額になるし、成果実績については1月から12月までの担い手に集積された農地の面積に応じた成果ということで、国のほうから金額、歳出が計算式があって、それに基づいて算出した額を上乗せ報酬という形で農業委員さん、推進委員さんに支払いするものである。こちらについては1年間の実績が出てこない金額のほうは確定しない関係もあって、このたび補正をさせていただいたところである。

第7款 商工費

(質 疑)

菅井 晋一 24Pなのだけれども、一番上、みどりの里の指定管理料なのだけれども、この金額については例えば終わったもので精算、今の時点になるのかもしれないけれども、これから3月までの分とかも加味されたもので計算されているのだろうか。

観光 課長 一応見込みを立てて、事業者とも聞き取りをして、それで推計で出したものの数字になる。

尾形 修平 今回の質問に関連して、その前のページ、あらかわゴルフ場もそうだし、みどりの里の経費も算出根拠もうちょっと詳しく教えてもらえるか。

観光 課長 前回9月のときもそうだったのだけれども、コロナの影響ということなので、過去3年間分の歳入の平均、それから今年度の歳入の差額、それから過去3年間の支出

の平均からの今年度の支出額の差額、それを引いたものに対して、今度国とか県の補助がある場合、受けている場合はそれも引いて、残った金額として計上させていただいている。

尾形 修平 そこ当然指定管理者と協議して、お互いに納得した中でのあれになった、その辺はそれでいいのだよね。

観光 課長 計算式をつくる段階でも事業者側からの提供、それから検討いただいているし、最終的にまとまった金額としての提示というような形では当然確認を取って、それで実際のところの金額をこうやって上げさせていただいている。ただ、先ほど菅井委員からも質問あったけれども、3月分とかという、提示させていただいた段階ではまだ見込みの部分もあったので、最終的には精算の中で処理したいかなというふうには思っている。

第8款 土木費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第11款 災害復旧費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2表 繰越明許費

(質 疑)

姫路 敏 先ほど事細かく説明を聞いたのだけれども、そこまでの事細かいのは要らないのだけれども、説明の欄あってもいいよね、ここの繰越明許費のところ。款項は分かった、事業名も分かった、金額。ところが、事業名はあるけれども、その中のいろんなものがあるわけではないか、さっきの説明聞くと。そうすると分かりやすく、この事業って繰越ししているのだなとこっちも分かるから、そういうふうにしてもらえればありがたいと思うが、いかがか。今年はいいよ。来年からの話を言っているのだ。

副 市 長 議会に提出申し上げる資料としてどういう形がふさわしいのかは改めて検討させていただきたいと思う。

日程第10

議第5号 令和3年度村上市一般会計予算のうち本分科会所管分を議題とし、担当課長(農林水産課長 大滝敏文君、地域経済振興課長 山田和浩君、観光課長 大滝 寿君、農業委員会事務局長 小川良和君)から、歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(説 明)

農林水産課長 それでは、農林水産課所管分、説明させていただく。まず、冒頭お手元に令和3年度の工事委託計画一覧表、こちらのほうを配付させていただいたので、参考に御覧

いただきたいと思う。それでは、20P、21Pのほうから説明させていただく。13款分担金及び負担金の1項1目農林水産業費分担金の1、農業施設分担金60万4,000円であるが、こちらは朝日畜産団地基本施設分土地代、土地代というか、地代分である。それから、及び山北地域の荒川口地内の用水路改修工事に係る地元受益者分担金として計上しているものである。以上である。

第14款 使用料及び手数料

(説明)

- 地域経済振興課長 それでは、24P、25Pをお開きください。14款使用料及び手数料、1項使用料、4目1節の労働使用料だ。説明欄のとおりであるが、勤労者総合福祉センターの使用料を90万円、行政財産使用料は高等職業訓練校にある電柱2本分として3,000円を計上させていただいた。
- 農林水産課長 それでは、5目の農林水産業使用料である。農業使用料の1つ目、農村環境改善センター使用料から、その2、3、4と朝日まほろば夢農園使用料については、前年度とほぼ同額を計上している。以上である。
- 観光 課長 その下、5番の行政財産使用料である。この部分については交流の館「八幡」脇のかがり火に関する土地建物の使用料、それからN T Tの電柱ということになる。
- 農林水産課長 それでは、2の水産業使用料である。1、イヨボヤ会館入館料については、前年度比500万円減の1,700万円を見込んでいる。こちらについては、新型コロナウイルスの影響を考慮した予算となっている。続いて、2つ目の漁港施設占用料等であるけれども、19万7,000円を見込んでいるが、こちらについては漁協の山北支所、笹川流れ観光汽船、潮鳴亭、N T T、東北電力等の電柱もろもろの使用料である。
- 地域経済振興課長 その下、6目1節の商工使用料だ。露店市場使用料については村上、岩船、寒川の定期市場と祭りに出店する露店の出店料である。説明欄の2の行政財産使用料だが、こちらは山北中浜工業団地の土地と建物を有限会社山北農林水産加工公社に売却することになったので、その使用料95万4,000円が昨年度よりも減り、令和3年度は坪根の工業団地内の電柱20本分の3万7,000円のみ計上させていただいた。
- 観光 課長 その下、2節の観光使用料である。鳴海金山の遺跡、それから二子島、朝日みどりの里の直売所、4番目の村上市民ふれあいセンターの使用料については、昨年1,000万円ほど上げていたが、今年度のコロナの使用料状況を見て、400万円ほどを減らさせていただいて、600万円として計上している。その下、行政財産使用料等は観光施設におけるN T T、電力柱などの使用料になる。それから、7目の土木使用料の1節の道路使用料に係る説明項目1番目、行政財産使用料になるが、こちらについては桑川駅の業務室、それから電力柱などで44万1,000円を計上させていただいている。
- 農林水産課長 それでは、3節都市計画使用料の1つ目である。都市公園施設使用料1万6,000円については、鮭公園のガス管敷設及び鮭公園でマルシェ開催する、それに係る使用料を計上している。
- 観光 課長 その下の説明欄の2番目である。その部分については南大平ダム湖公園キャンプ場、それから天体観測施設として20万9,000円を計上させていただいている。
- 農業委員会事務局局長 それでは、26、27P御覧ください。2項4目農林水産業手数料のうち1節農業手数料の農業委員会諸証明手数料42万円については、耕作証明書等の証明書の手数料ということで計上させていただいている。

農林水産課長 2節の林業手数料であるが、火入手数料1万円は、例年どおりの予算ということで、1件300円の34件分見込んでいる。以上だ。

地域経済振興課長 その下、5目1節の商工手数料だ。露店市場出店許可手数料だが、市場に定期出店する際の許可証発行手数料、1件につき400円で28件分を見込んだ。

第16款 県支出金

(説明)

農林水産課長 32、33Pを御覧ください。16款県支出金、2項県補助金の4目農林水産業費県補助金であるが、こちら主なものをちょっと説明をさせていただきたいと思う。1番目の農林水産業総合振興事業費補助金2,000万円であるけれども、こちらは経営規模を拡大する農業経営体が整備するパイプハウス、トラクター、コンバインなどの施設機械整備に係る県補助金となる。1つ飛んで、3つ目の中山間地域等直接支払交付金8,080万4,000円であるが、こちらは40の集落組織、集落協定への交付するものである。続いて、1つ飛んで5つ目の県単農業農村整備事業費補助金1,999万3,000円は、瀬波排水機場ポンプ吐出管改修工事及び荒川口地内の用水路改修工事等に係る県補助金となる。補助率は40%となる。そのページの一番下の青年就農支援事業補助金750万円であるが、こちらについては国の制度であって、1年間150万円の定額ということになって、受給者5人分を計上している。令和3年新規分1人も含めた5人分ということになる。続いて、次の35Pの9の経営所得安定対策推進事業費補助金1,401万6,000円については、経営所得安定対策の実施に必要な推進活動等による経費で、事業の加入受付、支払い及び営農計画書の取りまとめ等に係る事務費となっていて、これ国100%の事業である。続いて、次の有害鳥獣捕獲の担い手確保事業補助金11万6,000円については、狩猟免許等の取得に要する経費の補助金額となる。次の11、多面的機能支払交付金2億5,553万9,000円については、農地維持支払い、資源向上支払いの共同活動140組織及び資源向上支払いの排水路等の長寿命化で75組織に対するものである。飛んで、15番の強い農業・担い手づくり総合支援交付金600万円であるけれども、これは国の補助制度であって、農機具の導入のために借り入れた融資残に対する交付金である。次に、16、防災減災事業交付金1億2,000万円であるが、こちらはため池5池、松山地内の4池と山北中浜の大須川北池、こちらの廃止工事の設計業務委託、それから廃止工事に係る国100%の交付金となる。以上である。

農業委員会事務局長 その下17番、農業委員会交付金については、農地法に係る事務の補助金である。あと18番、農地集積・集約化促進事業補助金900万円は、1年間に農地中間管理事業を活用して農地の集積、集約化に取り組んだ地域及び経営転換した農業者に対し交付されるものだ。19番、機構集積支援事業補助金108万1,000円については、中間管理機構関連の事務費の補助になる。20番の農地利用最適化交付金655万2,000円は、農地利用の最適に係る活動の実績に応じて農業委員、推進委員の定額の報酬に上乘せされる報酬の支払いのための財源として交付されるものである。あと、21番、耕作放棄地再生作業支援事業補助金の7万3,000円は、耕作放棄地の発生防止と再生利用を図るため、耕作放棄地の解消等に取り組む農業者に対して支援するものに係るものである。

農林水産課長 次に、2節の林業費補助金である。1番目の森林病虫害等防除事業補助金732万7,000円であるが、こちらは例年どおりで121ヘクタールの松林、こちらを散布する

ものに係る補助金である。2つ目の県単林道事業補助金1,800万円については、林道6路線の改良工事に係る県補助金となる。続いて、1つ飛び、4番目であるが、森林整備地域活動支援交付金243万円については、森林経営計画作成促進に係る交付金となる。続いて、5番目の小規模補助治山事業補助金600万円であるが、北中地内の治山事業に係る補助金である。6番目、林道事業交付金410万円は、林道の橋梁点検11橋分に係る補助金となる。7、緑と水の総合治山事業補助金、こちら県単事業であるけれども、これ190万円は岩船夕日の森森林公園の施設修繕工事に係る補助金となる。トイレの塗装と木製ベンチの修繕を予定している。8番目の森林環境保全整備事業補助金672万円は、林道施設脇川線堂前橋長寿命化対策工事に伴う設計委託に係る国県の補助金というふうになる。続いて、3節の水産業費補助金であるが、1つ目の農林水産業総合振興事業補助金250万7,000円は、三面川鮭産漁業協同組合が3トントラックと水槽を購入する予定であって、こちらに係る県補助金となる。3つ目、水産物供給基盤機能保全事業補助金475万円は、桑川漁港及び脇川漁港の堤防の機能保全事業の調査設計業務委託に係る県補助金となる。下、4つ目であるけれども、海岸漂着物の地域対策推進事業補助金89万円は、流木等の処理に係る補助金となる。すみません、災害復旧費の県補助金についても説明させていただきます。

川崎分科会長
農林水産課長

どうぞ。

それでは、8目の災害復旧費県補助金の林道施設災害復旧事業補助金1,000円については、これは項目計上を行ったものである。以上である。

地域経済振興課長 それでは、次の36P、37Pである。中ほど4項1目の1節地方産業育成資金県貸付金であるが、例年のとおりであるけれども、県からの2,000万円に市が2,000万円を加えて、合わせて4,000万円を村上市制度融資地方産業育成資金の預託金として各市内の金融機関へ預け入れするものである。

第17款 財産収入 (説明)

地域経済振興課長 その下、17款財産収入の1項1目1節土地貸付収入である。説明欄の2になるが、こちらは山北木材加工協同組合と有限会社松本組への土地の貸付収入である。

農林水産課長 それでは、2項1目不動産売払収入の建物売払収入の2番、畜舎等売払収入511万6,000円については、朝日畜産団地に係る2つの畜舎の経営体分である。次、38、39Pを御覧ください。2目の物品売払収入の2番の農機具等売払収入13万4,000円についても朝日畜産団地に係る分である。

第21款 諸収入 (説明)

地域経済振興課長 それでは、次の40P、41Pになる。21款諸収入の4項1目1節労働費貸付金元利収入である。労働金庫預託金元利収入5,000万1,000円は、労働者向け貸付融資の預託金として預け入れた分の償還金である。次の2節、商工費貸付金元利収入、説明の1だが、地方産業育成資金預託金元金収入4,000万円は、先ほど説明した県からの貸付金2,000万円と市からの2,000万円、合わせて4,000万円を村上市制度融資地方産業育成資金の預託金として市内各金融機関へ預け入れた分の償還金である。説明2の中小企業振興資金預託金元金収入6億円は、村上市制度融資、中小企業振興資金の預託金として預け入れた分の償還金である。その下、説明の3だ。住宅等建

設資金貸付預託金元金収入147万4,000円は、旧村上市の制度である定住促進住宅建設資金の貸付残高の一部を預託金として預け入れた分の償還金である。続いて、44P、45Pをお開きください。21款6項6目4節労働雑入である。説明欄の1、2とも勤労者総合福祉センターの電気使用料収入で、ほぼ昨年と同額である。

農林水産課長 それでは、同じページのその下、5節の農林水産業雑入であるが、こちらは前年度とほぼ同額を計上しているけれども、6番目の過年度中山間地域等直接支払交付金返還金、これ30万円計上しているけれども、こちらについては今後出てくる可能性がある山北地域の朝日温海道路、高速道路用地の事業用地として買収された後について県に交付金を返還することとなっているために計上したものであって、現段階で対象となる集落面積が特定されているものではない。それから、10番目の工作物移転補償料、こちらについて1,370万3,000円であるが、令和2年度実施した朝日温海道路工事に係る猿沢第1号揚水機場移設工事の国土交通省からの移転補償料ということで計上している。

農業委員会事務局長 同じく11番、農業者年金業務委託金の148万6,000円については、農業者年金に係る事務に対する独立行政法人農業者年金基金からの委託金となる。12番、農地中間管理特例事業業務委託金の2万6,000円は、農地中間管理事業のうち公社が買入れ、または借り入れた農地等の管理などの特例事業に係る事務に対する委託金になるし、13番、農地中間管理事業業務委託金303万円については、中間管理機構からの業務の委託のうち、先ほど説明した特例事業を除く事務に対する委託金となる。14番、農地等精通者意見価格調査謝金2万2,000円は、農地の価格についての調査について報告したことに対する謝金であって、国税庁から支払いされるものである。

地域経済振興課長 その下、6節の商工雑入だ。説明欄1の各種大祭臨時電灯設備料、2の村上大祭臨時ごみ収集所使用料、いずれもほぼ例年どおりの金額で計上させていただいた。

観光 課長 説明欄の3番から7番になる。自動販売機設置に対する電気料としてふれあいセンター、脇川、板貝、桑川の駐車場に置いてある自動販売機の電気になる。それから、4番目の海浜施設の光熱水費負担金については山北地区海水浴場、桑川、笹川、板貝、今川、寒川、碁石に係る部分である。それから、5番目の温泉使用料については、山北徳洲会病院に出している温泉の使用料になる。それから、三面避難小屋の協力金として1万円、それから7番の公衆電話取扱手数料についてはふれあいセンターに設置しているものになる。それから、7節の土木雑入の1番、公衆電話取扱手数料に関しては、道の駅神林に設置されているものである。以上だ。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 使用料及び手数料

(質 疑)

姫路 敏 25Pのイヨボヤ会館入館料なのだが、コロナ禍の中で500万円減額したよと、それはいいのだろうけれども、何人ぐらいという人数的なところというのは考えているか。

農林水産課長 大体3万人を少し超えるぐらいを見込んでいる。

姫路 敏 あそこ700円ぐらいでなかったか。

農林水産課長 600円だ。

第16款 県支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第17款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第21款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第5款 労働費

(説 明)

地域経済振興課長 それでは、歳出であるが、118P、119Pをお開きください。5款労働費、1項1目労働諸費、説明の1である。労働諸費一般経費はほぼ昨年と内容は同じである。同額で5,278万3,000円を計上させていただいた。説明欄の2、若年者職業自立支援事業経費である。こちら昨年と同額になるが、瀬波地域コミュニティセンター内にある下越地域若者サポートステーション、村上常設サテライトへの職業相談業務等委託料である。その下、2目の労働施設費だ。説明の1、勤労者総合福祉センター運営経費の指定管理料である。昨年度は、令和2年度であるが、冷暖房機の部品交換の62万6,000円が含まれていたため1,084万円であったが、令和3年度はそれよりも44万3,000円減の1,039万7,000円ということで指定管理料を計上させてもらった。説明欄の2、村上高等職業訓練校運営経費の指定管理料については、令和2年度と同額で140万3,000円を計上させていただいた。以上だ。

第6款 農林水産業費

(説 明)

農業委員会事務局長 それでは、120P、121Pを御覧ください。6款1項1目の農業委員会費だが、本年度の予算額が7,675万4,000円で、昨年度から283万9,000円の増額になっている。この主な理由といたしては、1番、農業委員会事務局経費で昨年度までは実績の数値が確定してからの補正対応としていた委員報酬の上乗せ分を見込み計上したこと等から747万4,000円の増、3番、農作業労働賃金標準額策定経費では、今年度は農作業の労働賃金標準額の見直しの作業のみとなることから、委員報酬で50万4,000円の減、4番、機構集積支援事業経費で事務補助員の減などで207万9,000円の減となったことからこの予算となった。そのほかの項目については、昨年と同額程度を見込んでいる。以上だ。

農林水産課長 それでは、122、123Pをお開きください。2目農業総務費である。こちら1の農業一般管理経費であるが、448万6,000円を計上いたしているけれども、昨年よりも154万3,000円ほど増額しているが、その増額の理由といたして一番下の工事請負費

であるが、朝日シルクフラワー製作工房のエアコン取替え工事として128万3,000円が計上されている。そのほかはほぼ同額ということである。このエアコンについては、昨年8月のお盆過ぎぐらいに故障したもので、そちらの入替え工事というふうになる。続いて、2の農業総務費職員人件費1億7,611万9,000円については、20人分の職員人件費を計上させてもらった。続いて、3目農業振興費、1の有害鳥獣対策経費であるが、中ほど、有害鳥獣駆除委託料467万円であるが、前年度比180万円の増額とさせていただいた。近年の熊、イノシシ等の出没の増加により猟友会によるパトロール、捕獲活動件数が急増していることから、その対策を強化するための増額となる。その下の有害鳥獣被害防止対策協議会負担金450万円であるけれども、こちらも前年度比150万5,000円の増額とさせていただいた。要望が大きいイノシシ、猿被害防止のための電気柵設置のための増というふうになっている。そのほか有害鳥獣防止対策研修会等に対応するための増額ということである。その下の有害鳥獣捕獲の担い手確保事業補助金といたして、前年と同額の88万2,000円を計上している。次に、2の農業振興経費であるけれども、農林水産業総合振興事業費補助金2,000万円は農業経営体が整備するパイプハウス、トラクター、コンバイン等の機械整備に係る県補助金である。続いて、中ほどに就農支援事業補助金400万円とあるけれども、市の単独事業であって、国の農業次世代人材投資事業に対し要件緩和を図って、新規就農者を支援するものである。61歳未満の方を対象とし、1人当たり100万円を4人分計上している。その下、強い農業・担い手づくり総合支援交付金600万円であるが、こちらについては国の補助事業でトラクター、田植機、コンバイン等購入に係る融資残に対する補助金である。続いて、農林水産業振興資金利子補給金30万8,000円であるが、自然災害等による県の8号資金に係る利子補給金を計上している。その下の緊急農業経営安定対策資金利子補給金37万5,000円については、過去の干ばつ及び台風等による被害でJAにいがた岩船、JAかみはやしから緊急融資を受けた災害等の復旧支援に係る利子補給金である。続いて、農林水産業経営安定資金利子補給金126万円であるけれども、こちらは新型コロナウイルス感染症緊急対策利子補給金ということで、16人分を計上したものである。一番下の青年就農給付金750万円については、国の新規就農者に対する支援事業であって、1人当たり150万円の5人分を計上したものである。続いて、農産物生産・流通対策経費であるけれども、135万1,000円であるけれども、こちらについては前年度と同額を計上させていただいている。次に、4の村上茶振興対策経費の96万9,000円であるが、こちらについては茶畑の整備技術向上のための予算で、前年と同額計上をさせていただいている。5の農業再生協議会等活動支援事業経費1,347万円であるが、こちらは2つ目の水田利活用推進事業補助金1,100万円については令和3年産米の米政策において主食用米から非主食用米への転換と生産振興作物の維持及び振興を図ることを目的とした補助金である。市の単独事業である。続いて、6の機構集積協力支援事業経費であるけれども、主に人・農地プラン作成支援システム保守業務委託料ということで、201万円を計上している。次に、7の食の村上ブランド推進事業経費であるけれども、こちらについては村上食材プロモーション事業委託料といたして140万円、それから村上食材サンプル送付奨励補助金として55万円を計上した。農林水産物の販路拡大に向けた取組を行うものである。以上だ。

農業委員会事務局長 その下、8番、機構集積協力支援事業経費900万円だが、機構集積協力金といたして農地中間管理事業を活用して農地の集積、集約化に取り組む地域及び経営転

換した農業者に対する交付金となる。その下、9番、耕作放棄地対策経費14万8,000円については、耕作放棄地再生利用支援事業補助金といたして耕作放棄地の再生並びに発生防止を図るため、耕作放棄地の解消に取り組む農業者に対して交付するものである。以上だ。

農林水産課長

次、10の担い手対策経費であるけれども、こちらが農業経営基盤強化資金利子補給金ということで、意欲的に取り組む担い手に対して、スーパーL資金の借入に係る利子補給となっていて、22件分で57万6,000円を計上している。続いて、11の中山間地域等直接支払交付金経費であるが、こちらは直接支払交付金といたして40集落協定分として1億773万9,000円を計上している。その下の返還金10万5,000円であるが、こちらは令和2年度に支給された分のうち朝日温海道路事業用地の買収された農地や耕作をやめた地域、砂利採取等がある場合について県に交付金を返還することとなっていて、現段階では場所、面積等を特定されているものではないが、事案発生した場合に即時対応を行うための予算計上とさせていただいているものである。次、12番、神林農産販売施設運営経費であるが、こちらは前年度とほぼ同額を計上している。続いて、4目畜産業費であるが、1の畜産振興経費では、次の126、127Pちょっと御覧いただきたいのであるけれども、村上牛生産振興対策事業補助金といたして2,960万円を計上している。これは村上牛認定に係る経費1頭につき上限10万円を前年度の実績の頭数により計上している。次に、その下の村上牛素牛導入資金利子補給事業補助金である。34万6,000円については、約100頭ほどの分を見込んでいます。2の畜産基地経費であるけれども、こちらは前年度同額となっている。次に、5目農地費である。1の農地等経費5億4,204万3,000円ということで、1,574万3,000円の減額となっているが、こちらは施設維持保全業務委託料といたして1,345万5,000円を計上しているが、こちらは排水路清掃委託料、排水機場の管理、農道の路面清掃、草刈り業務等経費であって、前年度比254万円ほどの減額となっている。次に、測量設計等委託料、こちら5,068万4,000円は利用度がほとんどなく老朽化しているため池5池を廃止するための実施計画業務に4,000万円、その他山北地域荒川口地内の用水路改修工事測量設計業務委託料等を計上している。少し飛んで、工事請負費1億2,763万1,000円であるが、こちらは5か所のため池廃止工事に8,000万円、そのほか瀬波排水機場ポンプ吐出管改修工事、山北地区荒川口地内の用水路改修工事等を計上している。そのほかは前年度と同様に圃場整備事業負担金、土地改良事業等負担金、農業農村整備事業補助金、協議会負担金等を計上している。2の農地・水保全管理支払経費の多面的機能支払交付金3億4,071万9,000円であるが、こちらは農地維持支払い、資源向上支払いの共同活動で140組織、資源向上支払いの排水路等の長寿命化で72組織に対して交付するものである。次に、4の農業土木職員人件費2,831万2,000円は、4人分の計上である。続いて、128、129Pの6目農山村振興事業費であるが、1、高齢者生産活動センター経費、2の上助漕コミュニティセンター経費、3の神林農村環境改善センター経費、4の村上農村環境改善センター経費については前年度とほぼ同額を計上している。次に、130、131Pを御覧ください。5、農村公園等経費であるが、こちらはその一番下、工事請負費といたして令和3年度は多くの方が利用する農村公園といたして海府ふれあい広場と、それから現在遊具がない海老江農村公園にそれぞれ滑り台を設置する工事といたして489万3,000円を計上いたしている。続いて、6の朝日まほろば夢農園経費であるが、こちらは前年度と同額を計上している。現在今後の在り方等について地元の管

理組合、集落の役員の方々と協議を進めているところであるが、令和3年度については前年度と同額を計上させていただいている。7の有機センター経費である。こちらは、前年度は神林有機資源リサイクルセンターにおいて攪拌機の改修工事請負費として1,089万円を計上していたが、その分の減額となっていて、それ以外の経費についてはほぼ前年度と同様である。以上だ。

観光 課長

説明欄の8番、交流の館「八幡」に関する経費であるが、指定管理料といたして506万3,000円を計上させていただいている。昨年度と比べて新電力への移行があつて、36万4,000円を減額させていただいている。

農林水産課長

それでは、2項林業費の1目林業総務費の1、林業振興一般経費であるが、こちら中ほどにある岩船林業振興祭負担金について、関川村と共同で開催しているが、来年、令和3年度は開催地が関川村のため30万円の減額ということで、27万4,000円を計上している。そのほかは前年度とほぼ同額の予算となっている。次に、2の林業総務費職員人件費7,761万3,000円については、林業担当10人分の職員分を計上している。次に、132、133P、2目の林業振興費であるが、1の松くい虫防除対策事業経費については前年度と同規模の防除計画で、無人ヘリ、有人ヘリ防除、地上散布合わせて121ヘクタール、1,372万3,000円を計上している。2の市行分収造林事業経費であるが、こちらは村上地区の菅沼地内の境界等の測量設計等委託料といたして62万6,000円を計上している。それから、市行分収造林事業委託料ということで741万4,000円、こちらについては村上地区の菅沼、それから山北地区、こちらを保育間伐、下刈りに係る委託料を計上している。次に、3の間伐推進経費であるが・・・

川崎分科会長

課長、主立ったやつでいい。

農林水産課長

すみません。こちらは間伐面積117.6ヘクタールで2,040万円を、それから作業道についても16.8キロで990万円計上している。4の市産材利用住宅等建築奨励事業経費、こちらについては前年度と同様50軒分の1,200万円を計上している。5の造林推進経費であるが、こちらについても前年度と同様の予算を計上している。6、森林整備地域活動支援交付金については、森林経営計画策定に係るものであつて、324万円ということで、昨年より124万円ほど増額している。それから、7の地域林業活性化事業経費であるが、こちらについては森林環境譲与税、来年度交付予定額7,200万円を予算計上しているが、こちらを充当して実施いたす。会計年度任用職員2人分の経費、それから記念品代といたしては木育事業ということで新生児にお祝い品として積み木を配布いたす。それから、印刷製本費31万5,000円であるけれども、こちらは小学生向けの森と私たちの暮らしということで副読本、これらを計上いたしている。それから、主なものということで、木育インストラクター養成講座58万1,000円であるが、保育現場の職員等を中心に、対象に木育インストラクター養成講座をNPO法人の方を招いて行う予定としている。それから、地域林政アドバイザーについては、こちらについては今年度、令和2年度と同額の435万6,000円を計上している。それから、市産材PR用パンフレットであるけれども、こちらは新たに100万円、今年度計上させていただいた。それから、その下の森林整備事業委託料1,000万円であるが、これまで森林所有者に意向調査を実施して、経営管理権集積計画を策定したお城山周辺の杉人工林を約10ヘクタールほど間伐する経費を計上させていただいている。それから、ちょっと飛ばさせてもらう。下から3つ目の新潟県スマート林業推進協議会負担金、3,476万1,000円については、令和2年度から実施しているが、航空レーザー計測、それから資源量の解析に係る村上市負担分ということである。

それから、8の漆栽培事業経費であるが、こちらについてはほぼ前年度と同額を計上させていただいている。9の森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業経費であるが、こちらについては、7活動組織に対して304万7,000円を計上する。今年、令和3年度は新たにイノシシの対策ということで、緩衝帯を設けたいというふうなことで、新たに1事業体に取り組む予定になっている。次の134、135Pの10番、治山事業経費1,403万6,000円であるけれども、こちらは北中地内の補助治山工事、それから緑と水の総合治山事業ということで工事請負費と、それから測量設計等委託料を計上している。続いて、3目の林道維持費である。1の林業施設経費2,839万5,000円については、林道修繕料として6路線分250万円、それから施設維持保全業務委託料といたして1,500万円、それから工事請負費ということで林道11路線分、こちらについて876万5,000円を計上している。次に、2の林道改良経費である。こちらは測量設計等委託料2,282万6,000円は、令和4年度に実施予定の林道工事に係る4路線分の測量設計等委託料、それから林道、橋梁の長寿命化対策工事に伴う設計委託料を計上している。工事請負費4,000万円であるが、林道6路線分の工事分を計上している。最後の補償金105万円、こちらについては林道今川線改良工事に伴う水道補償費ということで、こちらを計上している。次に、3項水産業費の1目水産業総務費の1、水産業振興一般経費であるが、こちらについては中ほどの工事請負費で221万6,000円を計上しているが、こちらは馬下の船揚げ場アンカー補修工事、それから同じく馬下の船揚げ場の防舷材設置工事ということで予算を計上している。その下の水産多面的機能発揮対策負担金90万円については、三面川鮭産漁協が実施主体となつて行う河川清掃等の事業費に対する市の30%の負担金である。事業費は300万円を予定している。それから、水産振興事業補助金401万1,000円であるけれども、三面川鮭産漁協のトラック等の購入事業に係る補助金を計上している。その下の新規漁業就業者支援事業費補助金については、市の単独事業で120万円、1人分を計上している。2の水産業総務費職員人件費901万2,000円、こちらは1人分の人件費の計上である。次に、136、137P、2目の水産業振興費の1の三面川河口漁業施設経費であるが、こちらに測量設計等委託料332万8,000円、こちらを計上しているが、瀬波の船だまり付近の航路のしゅんせつ河床調査業務委託料として計上したものである。2番、野潟釣場安全施設経費については、昨年度と同額である。続いて、3のイヨボヤ会館経費であるが、こちらについては指定管理料といたして5,850万2,000円、前年度比47万円減であるが、こちらは電気料金の引下げによる減である。それから、4番、放流・資源確保事業経費、こちらについてはほぼ前年度と同額を計上している。次に、3目漁港管理経費の1、漁港管理一般経費であるが、こちらはその一番下、漁港漂着物処理業務委託料といたして、近年多発する自然災害等による流木等海岸漂着物の処理経費を昨年よりも13万5,000円ほど増額した115万円を計上したものである。2の漁港管理費職員人件費は、1名分の人件費を計上している。続いて、4目の漁港建設費である。1、漁港施設整備経費であるが、測量設計等委託料に950万円を計上した。こちらは桑川漁港、それから脇川漁港の堤防のえぐれ等による機能保全工事に係る調査設計業務委託となつて、工事は令和4年度以降になる。以上である。

分科会長（川崎健二君）休憩を宣する。
（午後 2時23分）

分科会長（川崎健二君）再開を宣する。

（午後 2時34分）

第7款 商工費

（説明）

地域経済振興課長 それでは、7款商工費、1項1目の商工総務費になる。説明は138P、139Pである。説明の1の商工振興一般経費だが、47万5,000円増の103万2,000円とさせていただいた。主な理由であるが、修繕料である。村上駅前商店街の街路灯が設置から20年経過して、修繕が必要となっているものがやっぱり幾つか出ている。それで、修繕料を増額させていただいた。説明の2の人件費については、職員人件費7名分である。2目の商工業振興費、こちらの説明の1、中小企業金融制度経費である。昨年度と比べ1,500万円の減となっているけれども、これまでの実績を考慮して、地方産業育成資金預託金を1,000万円ほど、償還金を500万円減額させていただいたことによるものだ。説明の2、産業振興対策経費だが、こちらは産業支援プログラム事業補助金で、昨年度と同額だ。説明の3だ。商工団体経費だが、昨年と比べると224万2,000円の減となっている。各団体とも新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点でイベントなどを縮小する計画となっている。それに伴い、市の補助金の減額となった。説明の4、住宅リフォーム事業経費、説明の5、伝統工芸振興事業経費は昨年度と同額である。

観光課長 説明欄の6番になる。物産振興経費であるが、9,076万9,000円を計上させていただいた。昨年度と比べて250万7,000円をマイナスにしている。この原因といたしては、まず荒川地区の荒川区とのイベントがなくなったことで約21万6,000円をマイナス、それから越後村上物産会の補助金については、物産会等々と協議をいたして、来年度から補助金を削減をしたということである。

地域経済振興課長 では、140P、141P、3目の露店市場費である。露店市場運営経費は、1,298万9,000円で、昨年度から比較すると132万8,000円減となっている。主な理由であるが、清掃業務委託料、こちらのほうを令和3年度については615万2,000円というふうに計上させてもらっているけれども、これまで業務委託してきたアクシーズでは人員の確保が難しくなったということで、継続が困難とのことから、市場開設に必要な看板の設置をシルバー人材センターへ、出店料の徴収を市場組合等に委託したことによって減額となったものである。その下、4目の企業対策費だ。企業誘致経費であるが、昨年度から2,833万4,000円の大幅増で、3,228万5,000円となった。増額の理由だが、株式会社テクノフレックスがこれまでの新潟工場の脇に第4工場を増設している。6月に稼働することによって、市の企業設置奨励条例の基準である取得面積3,000平方メートル以上、かつ増加常用雇用者10人以上を満たす計画であることから、用地取得助成金として2,700万円を計上させてもらった。また、サテライトオフィス等を誘致するため、マッチングイベントの出展負担金55万円と、補助金として100万円を計上させてもらった。説明の2だ。定住対策経費147万4,000円だが、こちらは旧村上市の制度である定住促進住宅建設資金の貸付けについて、その残額を一部預託金として金融機関に預け入れするものである。5目の工業団地費である。説明の1、工業団地経費は工業団地内に工場に隣接した山林斜面にある危険な立ち木、立ち枯れ伐採や水路周りの公園の草刈りなど工業団地の維持管理経費で、246万

8,000円の大幅減となった、昨年度と比較して。そして、47万円を計上したものである。主な減の理由だが、山北の中浜工業団地の先ほどお話したとおり土地と建物の譲渡によって、これまで市が負担していた修繕料と設備保守点検業務委託料の77万円を減額した。また、譲渡に要した測量設計等の委託料158万4,000円を減額したことによるものである。

観光 課長

6目の観光費になる。説明欄1つ目、居繰網漁の経費については令和2年度と同等になる。10月21日から11月の30日までの41日間を予定して実施させていただきたいと思っている。それから、2番目のゆり花温泉の施設経費については、修繕料で30万円ほどプラスさせていただいて40万円、これについては源泉設備の引込み線幹線の整備をしたいということで追加させていただいている。また、めくっていただいて次のページ、工事請負費になるけれども、送湯管の洗浄に係る部分、それから揚湯ポンプの昇圧トランスの修繕等々の工事で229万9,000円を計上させていただいている。それから、観光振興一般経費、3番目になるけれども、プラス79万6,000円を計上させていただいた。新しく村上駅前歓迎塔の照明設備の維持管理業務の委託ということで、観光協会に駅前のコロナ対策で使用している電気照明、青とか赤とかと変えるやつの部分の管理委託を新たに8万円計上させていただいて、観光協会をお願いするというふうな格好になる。それから、説明欄3の下から2番目、クラウドファンディングを活用した観光誘客対策事業補助金を新規として計上させていただいている。これは、今年度企画財政のほうで村上市のコロナと一昨年の地震に対する観光事業の応援ということでクラウドファンディングを行って、財源92万8,000円ほど集まったものを観光事業としての何かできないかということで、事業補助金という格好で、今のところは瀬波海岸を使った形で何かのイベントをやって、観光客への還元という形を取りたいなというふうに考えている。それから、4番目のスキー場の特別会計の繰出金については先ほどお願いいたした3,368万7,000円を予定している。それから、5番目の観光費の職員人件費については9名分の人件費を計上させていただいている。それから、7目の観光施設管理費の説明欄、一番下段になるが、海水浴場の経費といたして104万8,000円を令和2年度に比べてプラスさせていただいて、1,399万3,000円を計上させていただいた。増加の主な理由といたしては清掃業務の委託料、瀬波温泉や柏尾、野潟施設清掃の委託で料金が増えた部分、それから海岸のごみ処理委託料の部分で増えている部分等々がある。それから、2番目の観光諸施設の経費にしては、マイナス520万5,000円を計上させていただいて、3,273万4,000円ということで上げさせていただいた。これについても・・・

川崎分科会長 ちょっとストップする。

分科会長（川崎健二君） 暫時休憩を宣する。

（午後 2時45分）

分科会長（川崎健二君） 再開を宣する。

（午後 2時47分）

観光 課長

続けさせていただく。観光諸施設の経費でマイナス520万5,000円となるが、その主なものといたしては、プラス要素といたして二子島のスワンボート2隻を計上させていただいて、購入することといたしているもので、そこが229万9,000円となるが、

今年度行った工事費に関しては来年度は予定されていないので、この部分が664万5,000円、それから設計費40万円等が削減されている。また、3番目のあらかわゴルフ場の経費については、マイナスの51万2,000円ということで、2,668万3,000円を計上させていただいている。これについては指定管理料の中に新電力の導入による35万4,071円分をマイナス、またカート2台分が新たにリース代として加わることから、その差引きでプラス68万7,000円の指定管理料が2,493万4,000円となる。また、この部分についての工事費については目土工事ということで、のみを今年度は行いたいということで、昨年度に比べて128万7,000円がマイナスになっているというふうな状況である。それから、みどりの里の経費については、プラスの668万1,000円ということで、2,181万7,000円を計上させていただいている。これについても、指定管理料について新電力の導入に伴う159万8,410円をマイナスしているけれども、そこにプラスして貯湯槽の清掃業務が加わることによって、指定管理料といたしてはマイナス34万9,000円で1,104万5,000円計上させていただいた。また、工事費、工事請負費については源泉ポンプのオーバーホール、それから源泉井戸のスケール除去、それから既有施設の空調の更新等で、昨年と比べて703万ほどプラスさせていただいて、1,073万円ということで計上させていただいた。また、5番のふれあいセンター経費においては7,422万6,000円ということで、プラスの153万7,000円ということで計上させていただいている。これについても、指定管理料やはり新電力ということでマイナス95万1,893円があるけれども、そこに人件費の上昇分が200万6,878円ということであって、指定管理料が7,167万4,000円ということで計上している。また、工事請負費については冷温水機2号機の不良部分の交換になって、新しく250万円をプラスさせていただいた。それから、マイナス要素といたして備品購入費、令和2年度39万6,000円を計上していたが、今年度はそれはない。

第8款 土木費

(説明)

観光 課長

それから、8款1項1目の土木総務費になるが、説明欄の2になる。これ神林道の駅管理経費の部分になるけれども、17万8,000円をプラスいたして総額688万4,000円で計上している。ここのプラス要素といたして、今年度神林道の駅のトイレの国の改修が終わることによって、自動ドアの箇所を今まで2か所だったものが6か所に増になるということで、その設備保守点検業務の委託料が13万1,000円ほどプラスされている。それから、3項目めの朝日道の駅の管理経費についてはプラス4万8,000円の336万5,000円ということで、これについては施設管理業務委託費の労務単価の上昇によるものである。それから、4番目の山北道の駅管理経費についてはプラス167万円ということで、主なものといたしては測量設計等の委託料で、サンセットブリッジの実施設計ということで、補強工事の必要があるかということで今年度橋梁の点検業務をいたした。その際に早急ではないけれども、改良の必要があるということで判定が出たので、そのための測量設計事業を委託するというので248万6,000円をプラスしている。また、工事請負費といたしてレストラン、和室、それから換気装置の入替えになって、これが363万円ほどの計上になるが、昨年に対して276万7,000円がプラスされているというような状況である。それから、156、157Pを御覧いただきたいと思う。8款土木費の6項3目公園費の中にある経費で、3番目の南大平ダム湖公園の経費になるが、こちらは41万円ほどプラスさせていただ

ている。総額が420万6,000円ということである。これの主な内容といたしては修繕費で、天体ドームの不具合があって、ここの修繕ということで21万8,000円ほどを昨年度からプラスになっている。それから、機械器具の購入費ということで、今年度コロナによって公開での天体の部分というのがなかなかできなかったものだから、ネット中継を行っていて、そのソフトをつなぐパソコンが必要になってくるというようなことで、11万円ほどをプラス新規で上げさせていただいている。また、4番目のお幕場・大池公園の経費については、昨年度と同様の113万4,000円ということである。それから、5番目のお幕場森林公園経費についてはプラス24万9,000円ということで、418万9,000円を計上させていただいた。これについても修繕料の部分、次のページに、159Pになるけれども、修繕料で3万円ほどプラス、3万円というか、昨年度に比べて3万円プラスになっているが、これは公園の案内看板が修繕が必要になったということで計上したものである。また、施設維持保全業務委託料については、昨年度から20万円プラスの170万円ということで刈り払い、それから伐採等に係る経費で計上させていただいている。以上だ。

第11款 災害復旧費

(説明)

農林水産課長 それでは、202、203Pを御覧ください。第11款災害復旧費である。農林水産施設災害復旧費であって、1目の農地農業施設災害復旧費及び2目の林業施設災害復旧費、こちらについて工事請負費にそれぞれ名目上1,000円ずつを計上したものである。以上である。

第2表 債務負担行為

(説明)

農林水産課長 それでは、7ページ御覧ください。上から4つ目の村上市農林水産業振興資金利子補給金である。こちらについては、暴風、豪雪等の自然災害等による被害に係る融資に対する県の農林水産業振興資金、8号資金の利子補給金であって、令和4年度から令和10年度までの交付要綱で定める利率ということで、それに相当する利子補給を最長7年間行うものである。一応今冬の県の利子補給については、利率が県0.67%、市も同じく0.67%を予定している。それから、その下、村上市漁業近代化資金利子補給金であるが、こちらは新潟県信用漁業協同組合連合会から漁業者が融資を受けた資金について償還期間、令和4年度から令和13年度までの最長10年間利子補給を行うものであって、こちらは0.7%以内の利子補給ということである。以上である。

第5款 労働費

(質疑)

姫路 敏 119Pの若年者職業自立支援事業経費ということで、これ407万4,000円だけれども、どんな成果が得られていて、またそれを今年度はどういうふうに考えているか。これ瀬波の勤労青少年ホームのところにある事務所だね。

地域経済振興課長 今ほど姫路委員のおっしゃったとおり瀬波のコミュニティセンターの2階を利用させていただいて、サポートステーションを開いている。そちらのほうには年齢49歳までというふうになるだろうか、その方でまだ就労に就いていないような方に

対して支援をしていくということで、ジョブトレーニングや朝活ということで日常の朝きちんと起きて、そしてふだん何もしないと家に閉じ籠もりがちなものだから、来ていただいて、そこでいろんな研修なり受けていただくと。毎年、平成30年、令和元年、令和2年は1月までの状態なのだけれども、就職等につながった方が毎年15名程度いらっしゃる。それでも、1年ですぐに就職というわけにはいかないのです、そのほか継続で通っていらっしゃる方、やはり15名程度いらっしゃる。そういう形でその方たち、また家族の方の相談を受けたりということで継続しているので、その流れを、同じようにというふうにはなってしまうかもしれないけれども、引き続きやっていきたいなというふうに思っている。

姫路 敏 では、人数的には現在今15名がそこを利用、活用しているということか。

地域経済振興課長 ふだん登録者数となると20名から30名ぐらいということになる。ただ、常時見えていられるかというのはあるけれども、今現在だと、1月末現在だと20名ぐらいの方は登録されているかというふうには聞いている。

姫路 敏 それと、就職なさるではないか、そういうことでいろいろ後押ししながら。続いているのか。説明だと1年ぐらいで辞められるとかなんとかなっていませんか。それずっとその後どうか。それが就職先で安定した就職、そこで勤めているか。

地域経済振興課長 すみません、私の言い方間違っていたかもしれないけれども、1年で辞めるとか、そういう意味合いではちょっと言わなかったつもりだったのだけれども、勤めて、継続は結構されているというふうには聞いていた。

姫路 敏 出戻りといったら失礼な言い方だけれども、就職されてもなかなかそこでかみ合わずに、またどうしても戻ってきてという方々というのは相当いらっしゃるか。

地域経済振興課長 実際のところ、個別に聞いているわけではないけれども、就職に当たっては結構会社訪問という中で実際にその会社に行って作業をしたりしながら、自分に合う会社を見つけてということでの就労につながっているというふうには伺っているので、いないとはいわないが、非常に少ない数だなというふうには思っていた。

姫路 敏 歳入の部分で終わっているかもしれないけれども、407万4,000円というのは国、県からの後押しが入っているか。

地域経済振興課長 入っていない。単費である。

姫路 敏 400万円も使っているこの内容、いわゆるどんな内容でこの407万4,000円というのが使われていっているのかという部分なのだけれども、今ではなくても後でいいので、ちょっと詳細に教えてもらえるか。

地域経済振興課長 分かった。後ほど紙によってお渡しするような形でよろしいだろうか。

姫路 敏 あわせて、どのぐらいの人数が使って、その実績だ。それが結構私も瀬波のところ行くと、いたりいなかったりするのだけれども、そういうどのぐらいの実績がここに生まれているのかというのがちょっといろいろと聞いてみたいと思う。それも含めてお願いする。後でいい。今日でなくても、あしたでなくてもいいから。

地域経済振興課長 それでは、若干お時間いただくが、後ほど提出させていただきます。

山田 勉 125Pの・・・

(「そこまで行っていない。今5款だから」と呼ぶ者あり)

第6款 農林水産業費 (質 疑)

尾形 修平 123Pの農業振興費、有害鳥獣捕獲の担い手確保事業なのだけれども、二、三日前のラジオ放送で新潟県の狩猟免許の取得者が1.5倍になったということで、イノシシ、熊の被害が発生していて、結果的にそうなっているのだなと思うけれども、村上市の実績として令和2年度どの程度の実績があったのか教えてください。

農林水産課長 令和2年の実績で狩猟免許第1種、こちらが8人取得している。それで合計が134人になる、第1種が。それから、わな免許であるが、令和2年度で27人、合計で60人の免許取得者がいらっしゃる。近年やはり急増しているなというふうな感覚でいる。

尾形 修平 今課長から説明あった人数に関しては、全て市の補助金を利用されているか。

農林水産課長 全てではなくて、そのうち第1種で補助を受けているのが5人、それからわなで12人が補助の申請があった。冒頭、当初要望等調査を受けて、申請するかどうかということで聞き取りはしているけれども、取得後連絡はしたのだけれども、申請に至っていないという方も中にいらっしゃる。以上だ。

尾形 修平 次に、131P、6番の朝日まほろば夢農園、これ300万円で先ほど課長の説明で現在地域管理組合との協議中だということなのだけれども、これ私今まで何回も言ってきたのだけれども、歳入で54万円だよ。だけれども、これ実際問題商品券とか施設利用券とかで1人1万円のキャッシュバックがあるわけだ。そうすると、実際の歳入としては36万円しかないわけだ。俺朝日の産業建設課長に聞きたいのだけれども、今ホームページ見ると、村上市内の利用者も募集するということで、今18区画のうち5区画を募集していたと思うのだけれども、いつからその要綱というかは変わったのか。市内の方が利用できるというようになったのはいつからなのだろうか。

朝日支所産業建設課長 朝日まほろば夢農園のやつは条例で決まっているが、市内の人は駄目だというような条例にはなっていない。

尾形 修平 条例にはなっていないのは私も承知しているのだけれども、今まで議会の答弁の中でも設置の目的からいって市外の方、この朝日の夢農園に来て、自然体験をしていただくといって周りの施設も利用していただくというのが設置の当初の目的であったと思う。その中で今までここで年数重ねてきた中で、やっぱり利用者がどんどん、どんどんと募集定員まで集まらなかったというのは私事実だと思う。そんな中で、地域に住んでいる人が親戚の名前で登録したりもしているのも分かっているけれども、これ実際問題本当に協議中なのかもしれないけれども、なかなか今やっぱり畑金出して、借りてというのはいらない、しないというか、旧村上地区でもいっぱい畑は空いている状況の中でなかなかこれかが私運営していく、管理していくというのは難しいと思う、実際の話。これだけの言ってみて費用を投入してまでこの施設を維持するだけのメリットというかなんか考えると、なかなか私個人的には難しいと思うのだけれども、その辺副市長のほうから、もし先ほどの課長の答弁に補足してはあればお願いしたいと思う。

副市長 この施設についても、今現にいろいろ検討を進めているということの説明もあったけれども、今回の公共施設の見直しの、その中にもこれ含まれているので、改めてそこでしっかりと検討していきたいというふうに思う。確かに一つ一つの事業を損益で見ればなかなか採算が合わないという状況はあるけれども、地域の方々のこれまでの取組、それから今後の考え方というのも当然あるわけであるので、そこら辺を十分踏まえながら、皆様方のご理解をいただけるような形で重ねて検討を進めていきたいというふうに思う。

尾形 修平 分かった。次、続いて137Pの漁港管理一般経費の一番下になるけれども、この漁港

漂着物処理業務委託料というのあるけれども、これ歳入で県支出金で89万円あると思うのだけれども、それだろうか、これは。

農林水産課長

そのとおりである。

尾形 修平

そうすると、これ商工費にもまだ出てくるけれども、海岸の漂着物等、新潟県でも振興局でも春先になるとすごく漂着物あって、管理しているよね。撤去しているよね。ただ、それだって一回また波来ると、また同じような状況になっているし、市と県の持分というか、その辺ちょっと教えてもらえるか。

農林水産課長

うちはあくまでも漁港区域内というふうなことで。それで、この補助金については80%補助というふうなことで、歳出に対して80%補助がいただいているというふうな状況である。

尾形 修平

これ次の7款の商工費にも関わってくるのだけれども、今答弁してもらっていいか。駄目であれば、後でやるけれども。

川崎分科会長

いいよ。

尾形 修平

いいか。145Pの海岸ごみ処理委託料。

観光 課長

観光サイドとしても、瀬波海岸の処理、要は観光のための浜ということで、掃除等をさせていただいている。これは住民の方のご協力も得ながら掃除をしているのだが、そこに対して業者の方からもご協力をいただいて、重機等での提供とかに係る部分で謝礼を一部お支払いしたりとかということもある。それから、県の関わりといたしては、撤去した大きな漂着物というか、それは県の費用でこちらからもお願いするような形で撤去をお願いしたり、処分していただいたりとかということであり取りをさせていただきながら、お互いに費用を出し合いながらやらせていただいているというのが現状である。

尾形 修平

そうすると、今海岸線ルート走ると地域集落によって海岸清掃終わっている集落もあるわけだ。具体的に言うと、例えば大月集落なんかは道路の脇にもう山積み海岸漂着物があるし、当然上海府ばかりではなくて、下海府もその時期ごとにやっていると思うのだけれども、そういうのに対しての補助というか、市からの補助というのは直接はないのか。何課になるのだから分からないけれども、海岸漂着物に関しての。環境課なのか。

副 市 長

今のご質問についてだけれども、今日ここで参加している課としては所管外のようなものであるけれども、環境課のほうでそれについては対応しているかと思うが、なお詳しくは後ほどお知らせしたいと思う。よろしく願います。

尾形 修平

分かった。取りあえずいい。

姫路 敏

ちょうどいいので、私もそこから聞くけれども、漁協の漂流物ということで、これは以前にもこれはよく馬下のところとか流れてきたのが入り込んで、もう要するに漁船が出られない状況、あるいは岩船漁協のところにもぷかぷか浮いていて、それを船が通れないというか、危ないというか、船底についてということで除去すること、それは気のある漁師さんが行っては引き上げてくるのだよね、いつでも、ところが、とてもそんなボランティア活動でできないし、やっぱり市のほうに頼んで業者さんにやってもらいたいという趣旨でいろいろと上がってきたと思うのだけれども、以前に課長のほうで新潟県とそういった漂流物の協議会というか、そういうものを立ち上げて、そういう補助というか、これがいわゆる80%補助というのが探してきたそれに当たるのだろうかけれども、そういったのはこの村上市だけでなく、村上市は長いけれども、海岸べり、ほかのところでもやっているところっ

であるのか。

農林水産課長 今回の件については、うちの農林水産課林業水産振興室の臼井副参事から。

林業水産振興室副参事（臼井） 今回の海岸漂着物の事業については、基本的には佐渡、みんな海岸を有している行政はみんな申請している。新潟県広い、新潟県ほぼほぼ新潟県管轄の海岸なので、新潟県も事業をやっているし、市町村は海岸を有している場合は市町村でやっているし、漁港もこの補助金を活用して対応しているという形だ。

姫路 敏 その委託先というのは漁師さんたちか。それとも、どこかのいわゆる業者さんというか、そういうことを専門的にやる業者さんか、その辺どうか。

林業水産振興室副参事（臼井） 村上市の港のごみについては、今ほど委員のほうからも話があったように漁船がみんな実は船で上げて、湾内の邪魔にならないところにかさ上げして、それを春に一気に我々のこの補助金で土建業者を使って清掃するという形で対応している。

姫路 敏 ということは、感覚的に言えば、海にぶかぶか浮かんでいるのは漁師さんたち、おまえさん方が持ってきてくれと。持ってきて、海岸ベリに出してくれと。それを行政のほうでは、村上市のほうでは建設関係の業者さんにでも頼んで、それを引き上げて、産業廃棄物として廃棄するよと、こういった感覚なのかな。

（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）

姫路 敏 なるほど。分かった。そして、もう一つ137Pのいいか。上のほうに三面川河口漁業施設経費ということで上がっているけれども、これ船だまり、瀬波しゅんせつという説明だったけれども、測量等委託料とかって、これどういうことをするのか、具体的に。

農林水産課長 これもちょっと詳細について、臼井副参事のほうから説明いたさせるので、願います。

林業水産振興室副参事（臼井） この測量設計業務委託料については、委員もご承知のように河口の砂がたまっているということで、その管轄がまず新潟県河川課の管理する土地なので、まずは測量をかけて、どれぐらいたまっているのかという図面をつくって、それで工法を選定をして、河川管理者と協議をするという形の業務委託になっている。

姫路 敏 瀬波の船だまりのところのしゅんせつというのは今までそんなことを私聞いたことないので、しゅんせつの工事として幾ら幾らというふうに出ていて、それをいわゆる、今まで多いのは佐藤工業さんとか来て、たまった泥、砂利、それを引き上げるという作業にお金を使ったのだけれども、今度はそうすれば測量委託ということで、しゅんせつではなくて、測量をするというのなのね。

（「はい、そうです」と呼ぶ者あり）

姫路 敏 しゅんせつはいつするのだろうか。

林業水産振興室副参事（臼井） この令和3年度の業務委託で測量をして、管理している新潟県と工事内容を来年度協議して、令和4年度にしゅんせつをしたいというふうに考えている。

姫路 敏 今でも漁船が、漁船についてはあの瀬波のところ漁船が1隻、2隻しかいないのだけれども、危ない状態なのだ。恐らくほとんど今1人か2人が上手に運転していくのだ、さあっと。だけれども、あれ俺らでないと運転できないよというような。それで遊漁船もあるのだ、あそこ。ペラかいたりして、そんなまたこれ測量して、来年にしゅんせつなんていっていたら、またずっと待たなければならぬなんて、こ

れが不思議でしょうがなかったのだけれども、もう少し補正か何かで県のほうにも言って、取れないものでないか、これは早めに。

農林水産課長 取りあえずはどういった工法でやるか、これを選定する、これが一番まず最初にやらせていただきたいというふうなことであるので、その後についてはその後の状況、例えばどのぐらいの予算規模になるのか、これらも含めてまた検討させていただきたいなど。そんな遅くならないうちに何とか予算措置をしたいというふうな考えはある。取りあえずこの当初予算で盛った予算については、この委託料というふうなことでお願いしたいと思う。以上である。

姫路 敏 131P、これ先ほど尾形委員も聞いていたけれども、前もちょっと私この予算のときは、今久しぶりに来てやっているようなところあるけれども、朝日まほろば農園というのはここに大滝前市長さんの思いで、都会から来た人を何とかこの田舎の中のいわゆる農作業を含め、そういったところでやりたいということで、たしかこれ整地するのにもう数千万円かけてやったのだ。そして、造り上げたものなの。だから、当初の目的から全く今はずれたような形になっているので、今施設管理のこれ効率化とかそういうことではなくて、当初の目的と全く違う動きをしているということに捉えて、もしかしてどうしてもそこに当初の目的のところに行けないのであれば、私はこれは早めに切り上げるべきなのだろうなと思っている。せっかく理事者側でつくってきたものなのだが、そういう感覚あるので、だからといって今年から、はい、やめるというわけにはいかないと思うので、副市長言うように令和4年度で施設の見直しもかけていくということなのだが、恐らくそのことを十分に分かっている人が数少なくなってきたのだろうと思う。恐らく副市長は分からないでここに来たと思うのだ。その思い、一生懸命言っていたのだ、あの亡くなられた大滝市長さん。何とかそういうことでざいごのいいところを発信できればというような、そういう思いだったのだ。そこをちょっと理解してみてもどうか。

副市長 当時のその思いを直接知る者ではないけれども、ご案内のように朝日道の駅そのものも拡充計画の見直しを行いながら、より皆さん方に利用いただけるような形で検討を進めている最中である。したがって、設置当初の意味、目的とやっぱり少し違って行くのだろうというふうに思う。そういった声、あるいはその思いも受け止めながら、先ほど尾形委員さんにもお答えしたように、令和4年というふうに、この部分については令和4年というところにこだわってはいないけれども、設計計画の今見直し作業の中で検討を進めていくということでご理解をいただきたいというふうに思う。

姫路 敏 時代とともにちょっとその在り方が変わってきている施設も等々あるので、その辺しっかりと考えていただきたいと思いますと思って、もう一ついいか。

川崎分科会長 どうぞ。

姫路 敏 123P、農業総務費なのかな、シルクフラワー、エアコンの工事請負費128万3,000円。これ去年そこで入れたよね、エアコンを。これそしてエアコン交換って、また交換するのか、これ。これちょっと。

朝日支所産業建設課長 昨年度、エアコン1台、6月補正で入れた。施設にはあともう一台大きな教室というか、教室とあと物売っているようなところ、ちょうど玄関の広い50平方メートルの部屋があるが、そこにもエアコンがある。その部屋についているエアコン、それも当初からついてるエアコンなので、それも壊れてしまったということで計上させていただいた。

姫路 敏 50平方メートルって何坪だ。

(何事か呼ぶ者あり)

姫路 敏 15坪ぐらいだ。それは分かったのだけれども、このエアコンがあまりにも高いなというイメージが物すごくあるのだけれども、どんなエアコンなのか。

朝日支所産業建設課長 このエアコンについてはパッケージエアコンということで、業務用の天井埋め込み用のエアコンである。

姫路 敏 分かった。夏に涼みにいってくる。次はその下のほうで、これも有害鳥獣のやつ、これは尾形委員もちょっと質問していたけれども、免許を取るのの補助というか、資格取るのの補助ということで先ほど人数は聞かせてもらったのだけれども、かなりイノシシやら熊やら多く出ているというのは現状分かるとおりにだけれども、狩猟をすることを目的に人数とそういう資格やって、その後例えばイノシシであれば食べるとおいしいね。そこまでの何か考え方に至っていないか。その辺ちょっと、それはうちの管轄でないといえればそれまでなのだけれども、それも含めての何かちょっと考え方どんなのがあるか。

農林水産課長 この予算では食べる、いわゆるジビエ、そこに関連した予算までは計上はしていない。ただ、来年、令和3年4月から地域おこし協力隊を山北の越沢地区にお一人入っていただくというふうなことで、今予定している。そういったいわゆる狩猟免許を持っている方だとか、いわゆる有害鳥獣対策をしていただく方専門にお一人入っていただく予定になっている。その地域おこし協力隊の方には将来的なそういったジビエの部分についても今のところは有害の害のほうが強いのであるけれども、それを食肉として活用できれば、やはり地域の資源にも変わるわけであるので、そこら辺りの有効活用も視野に入れながら検討してまいりたいなというふうに考えている。

姫路 敏 それと、免許取得に当たっての昨年度8人中5人だったとか、第1種が。わなのほうが12名か、だったということで、取得した後に補助金頂戴というのは駄目なのだよということになっているわけ。

農林水産課長 取得した後に申請いただくということになるので、取得した後に補助金申請をするということになる。それは後は駄目だとかではなくて、ただ一応声かけをして、確認はしたのであるけれども、申請に至っていないということなのである。本人が申請していないというか。

姫路 敏 ということは何、取得した後に申請するわけね、これ。

農林水産課長 そのとおりである。

姫路 敏 本人はお金要らないということね。そういうことだよ、これどういふのだからちょっと分からないのだけれども。

農林水産課長 お金要らないかどうかは分からないけれども、この制度は活用する意思表示がないということである。

姫路 敏 前もちょっと私お話ししたことあるけれども、このメンバーだったかあれだけれども、自衛官がいらっしやるのだ。自衛官は佐官、尉官、士官クラスで55歳、曹のクラス、その下で大体54、54、55で退職するのだ。それで、恐らく高橋さんあたりは佐官いったかな。それで、55で退職して災害防止関係の一生懸命仕事に就いてられる。自衛官は誕生日で退職になるので、私思うのだが、そして60歳までは国家公務員級給料保証がついて回るのだ。何を言いたいかというと、もし就職できなくても、国家公務員等の給料分の補填が全部入るの、60歳までは。すばらしい制度なの

だ、自衛官の場合は。退職された後に1年、2年で辞められる方のほうが多いとも聞く。何かそういう話も聞く。せつかく就いたのだけれども、なかなか民間についていけなくてというのもあるのだろうけれども、私そういう部分でいうと、熊退治やらイノシシ退治やらという部分、こういう免許の取得も含めて、そういう自衛官の方々の退職OB者をいわゆる市として雇用して、特別職みたいな形で雇用されて、ふだんは草刈りとかそういうことをやっても、何かあったらチームワークでいけるような、そういうことがあれば恐らく新発田の駐屯地も大喜びで協力してくれると思うのだ。そんなようなことも含めて今後ちょっと検討してもらいたいと思うけれども、人数増やすことになるけれども、どうだろうか。

副市長 ご提案ありがとうございます。鳥獣害の被害は確かに年々増えていて、大変その処置に困っているということである。今回先ほど地域おこし協力隊の話もあったけれども、たしか3人、4人の応募があったということで、大変鳥獣害対策に興味というか、資格のある方もいらっしゃるというふうにお聞きをしているので、それらも含めながら、今後対策を講じるためにどうあればいいかということを検討していきたいというふうに思う。

姫路 敏 125Pの説明欄の9番目、農業委員会事務局長のほうにお尋ねするけれども、耕作放棄地対策経費ということで耕作放棄地の再生利用支援事業補助金ということで14万8,000円とすごく少ないなとちょっとは思ったりもするのだけれども、耕作放棄地もあれだけれども、農業していて、年取ってきてやれないとか、そういうそれが最終的には耕作放棄地になっていくのだろうけれども、そういうようなやれないという、そういう方たちはどのぐらいいるのか。村上市でそういう相談を受けているか、何かしているかどうか分からないけれども。

農業委員会事務局長 高齢になってという部分については、まず水田、稲作されている場所についてはこちらに直接、来年から耕作できないのという形でご相談を受けて、あっせんというふうな形の中で次耕作していただける方のマッチングというふうな形の作業をさせていただいている。これは年々正直増加しているところではあるが、水田についてはまず基本ほぼほぼマッチングができて、次の担い手の方たちに集積というふうな形で結びつきはしている。ただ、畑については若干やはりこの地域園芸の産地では正直ないものだから、耕作できないという形で放棄されてきている農地のほうがだんだん多くはなっている。畑については、水田のような形で次耕作していただける方はいないかというふうな、正直相談というのがほぼほぼ農業委員会のほうに来ていない関係もあって、ちょっと実態数というのは把握できていない。

姫路 敏 そこで、6款1項3目農業担い手支援400万円ある。これ61歳以下でよいのかという部分もあるのだけれども、61歳までだよ。61歳未満の方に前年度所得に応じて1人当たり年間100万円を上限、100万円を5年間支給すると、こういったことでこれの実績というのはどんななっているのか。

農林水産課長 毎年大体1人ずつぐらいは申請に至っている。それが現実というか、そういう数字になっている。

姫路 敏 今後耕作の放棄地とか、あるいは高齢でできないという部分、そういうのを鑑みて、今こういう担い手支援とかいろいろ考えてやっていくのだろうけれども、なかなか毎年聞くとそれがしっかりと定着していったいないように感じるのだけれども、その辺副市長どうか。

副市長 今回一般質問で木村貞雄議員からも同様のようなご提案もあったかというふう

憶しているが、今回措置しているこの400万円については、あくまでも自営というか、家族経営で農業をやろうという方、その後継者とみなされる方の助成である。一方で、市内にはたしか今50程度の農業法人があって、ここに就職するという形で農業生産現場に就労する者が今年度、令和2年度は16人いらっしやった。近年この傾向は増えているというのが状況であるし、そういった場合、今農の雇用事業ということで、これは市の予算は通らないのだけれども、直接国から受け入れる農業法人に一定の助成金が出ているというふうなことで、それを活用して、農業法人が新たな雇用を生み出すというふうな取組もある。そういった活用がこの市内でも広がりつつあるということで、ご理解をいただければありがたいかなと思う。そういった農業法人の働きがあって、先ほど局長が申し上げた高齢化して営農が継続できなくなった農地もまずは滞ることなく、水田においてはしっかりと受皿的に引き継ぐということが今成立しているのかなというふうな受け止めている。

姫路 敏 129Pの説明欄の4、農村環境改善センターのところの施設管理業務委託料ということで修繕費になるのかな。あそこは、雨漏りしているのだよね。雨漏りしている実態知っているか。

農林水産課長 村上農村環境改善センター、あの日下にある建物であるが、あそこ自体は雨漏りはしていないというふうに認識しているけれども。

姫路 敏 これは教育費になるのか。あの体育館、あれが雨漏りしているのだ。つながって一つになっているから、それでも。これは教育費でやればいいのか、どうなのかちょっとあれだけれども、施設利用もままになっていないというような状態なのだ。それもやっぱり、これは教育委員会と話しして、あれたしかウェルネスが管轄していると思った、ウェルネスむらかみが。それともよく話しして、一緒になって進めないと、おまえらここからこっちとかではなくて、どうだろうか、それ。

副市長 分かった。所管が生涯学習課だと思うので、しっかりつなげていきたいというふうに思う。

山田 勉 125Pの7の食の村上ブランド推進事業経費ということで村上食材プロモーション事業委託が140万円になっているが、去年は550万円だったのだが、内容的にちょっと教えていただければ。

農林水産課長 食材魅力推進係副参事から説明させる。

食材魅力推進係副参事 去年の内容を言えばよろしいのだろうか。

山田 勉 この差があるから、何でこうなったのか。減になって。

食材魅力推進係副参事 今年度の予算の内容は、東京のほうで食材プレゼンテーションとあとサンプル試食会ということで出る予定にしている、その分金額が大きかったのだけれども、来年度の予算のほうは県内の方を対象にした産地見学会と、あとは新潟市のほうで開催を予定して、プレゼンテーションをする予定ということで、その差が減額になっている。

農林水産課長 令和2年の予算については、国の補助事業、地方創生の交付金を活用して、結構大きい予算規模で事業をさせていただいたけれども、これ令和2年が最終年度だったというふうなこともあって、令和3年については取りあえず今までやってきたプロモーション、これの延長というふうなことで今副参事が説明申し上げたとおりの事業を行う。ただ、またこの類いの事業については国の補助事業もまだまだ活用できるメニューもあるというふうにも聞いているので、もう少し今年ちょっと事業縮小してやるけれども、また次に手を挙げられるような準備を令和3年中にやってい

きたいなというふうにも考えているところである。

山田 勉 127Pの農業農村整備事業等補助金ということで、3,165万円になっているのだが、昨年は172万6,000円ぐらいになっていて、今度増になったのだが、これについてもちょっと内容的には。

農林水産課長 昨年170万円ではなくて、1,700・・・
（「1,726万円ですね」と呼ぶ者あり）

農林水産課長 内容について、農業振興室長のほうから説明いたさせる。

農業振興室長 事業については、村上市内に2つの土地改良区があるけれども、そこが主な事業主体となっている。その土地改良区の事業計画によって年次ごとに金額の差は出てくるというところになっている。

菅井 晋一 133Pなのだけれども、7番目の地域林業活性化事業経費というところで、たしか説明のところに譲与税をここに充てたというふうに聞いたかなと思うのだけれども、そういう譲与税を使った事業というのは、今後こういうことをやっていくということなのだろうか。

農林水産課長 令和3年度の予算については、7地域林業活性化事業経費、これの上からずっと全部、一番下の林間ワサビの栽培奨励事業、これを除いて全て譲与税を活用、充当しながら事業を実施していく予定にしている。約7,200万円交付される予定になっているので、そのもうほぼ全部をここに充当してやっていきたいなというふうに考えているところである。

菅井 晋一 内容見ると割とソフト的な事業が多い、主なのかなというふうな感じなのだけれども、今森づくり計画も最終段階になっているけれども、それらの意見とかだと林道、作業道がなかなか非常に壊れているし、幅も狭くて、作業がしづらいというか、そういうやっぱりハード的なものには譲与税を使うということは考えていないのだろうか。

農林水産課長 現段階では林道の改良事業については、国、県、この補助事業で今実施しているので、国の補助事業が入っている事業については、この譲与税充てることができないというふうになっているので、その辺をちょっと見極めていながら、今始まったばかりである。数年後に、こんなことを言っているのかどうかあれだけれども、会計検査が例えば入って、例えば先進自治体がこういう事業にもこの譲与税活用できるのだよというふうなことを確認した上で、今委員おっしゃったような事業にも充て可能なのであれば、それも検討してまいりたいなというふうに考えているところである。

菅井 晋一 林野庁のホームページとかで先進事例いっぱいあるよね。そこには作業道とか林道の事業載っているよね。だから、先進地は3年ぐらい前からもうスタートしているので、先進事例はいっぱいあるのかなというふうに思ったのだけれども。

農林水産課長 林野庁がよしとしても、会計検査院がよしとなるという保証はないので、その辺も見極めさせていただきたいなというふうに考えているところである。

菅井 晋一 分かった。よろしく願います。それから、4番の市産材利用の住宅建築奨励事業補助金とあるが、これはこれですとやってきたものだけれども、森づくりの計画の話の中で工務店に出すような補助金もいいのではないかと、そのほうがかえって木材需要の伸びが期待できるのではないかという話もあったのだが、それらについてはどうだろうか。

農林水産課長 令和3年のこの市産材利用住宅等建築奨励事業経費については、従来のスキームで

いわゆる建て主に対する補助事業、これの継続で予算を計上している。今委員おっしゃったとおり森づくり基本計画の策定委員会の席上、委員から工務店向けの補助事業もやはり有効だよねと、例えば地元産材を活用するのに非常に有効な手段であるので、その辺も含めて検討いただきたいというご意見を頂戴しているのです、それらも含め将来的にこの事業を例えばそういった事業に展開できるかどうかも含めて検討してまいりたいというふうに考えている。

第7款 商工費

(質 疑)

尾形 修平 141Pの企業誘致経費なのだけれども、これ先ほど説明の中でテクノフレックスさんというお話あって、これ工場の増設に関しては昨年度からやっていたと思うのだけれども、この2,700万円の予算執行に関して、先ほど条件として10人以上の雇用というのがあったと思うのだけれども、10人以上の雇用を確保しましたというのを事業者側から証明してもらって、それでもって補助金を払うという形になるのか、流れとしては。

地域経済振興課長 今ほど委員おっしゃったとおり雇用したという、その事実を出していただくからの支払いになる。

尾形 修平 それでいいのだと思うけれども、いや、仮に令和3年度中に10人雇用できなかったという場合は補助金のあれは繰越しにするのか、それともどんななるのかということを知りたいのだけれども、金額的にかなり大きい金額なので。

地域経済振興課長 それでは、詳細については経済振興室長のほうから答えさせる。

経済振興室長 今ほど委員のご質問であるが、条件といたして事業開始の日から3月を経過する日までに10人を雇用するという、これが条件であるので。

尾形 修平 では、それまでに雇用できなかつたら、この補助金は執行しないということでもいいのか。

経済振興室長 おっしゃるとおりである。

姫路 敏 今のところなのだけれども、雇用10人ということで3月というか、3か月以内で、普通非常に厳しいのだが、今先ほどもあったけれども、ジャムコ関連の出向が2次下請とか、そういったところでも出始めているのだ。そういった出向の受皿としてということでも駄目なのかな。その辺いかがなものか。

経済振興室長 これは従業員というのは、常用雇用者を10名、自社の社員として雇い入れるというのが条件となっているので、基本的にこの企業設置奨励条例の認定を受ける際に計画としていついつ工事に入る、いついつ竣工する、雇用者は何人雇用するというような計画を出していただいているので、その際には10人雇用という計画になっていたもので、それで今回当初予算で予算づけをさせていただいた。

姫路 敏 それでは、ちょっとお聞きいたす。139Pの説明の1番の駅前の電灯の修理とかというお話をなさっていたけれども、あれ駅前のほうの電灯の修理というのは、駅前の商店街のほうと、あと県と市と一緒にしているのだよね。その辺のところをちょっと教えてもらいたいだけでも。

地域経済振興課長 それでは、経済振興室副参事のほうからお答えさせていただく。

経済振興室副参事 駅前の街路灯だが、交差点部分に関しては県のほうで管理している。途中にある街路灯に関しては、歩道部分に関しては商店街の管理、車道部分に出ている街灯については市のほうで管理ということで修繕のほうをいたしている。

姫路 敏 それで、電灯なのだけれども、歩道側のほうの電灯、消えている。でも、道のほうのはついているみたいな感じであれついているよね。それで、1つ置きぐらいに消えているの。それで、聞いたの。これどうしたのだろうと。私の知っているお店も出しているものだから、そこのところどうなのだろうなといったら、いや、これは電灯の球ではないのだと。玉を光らせるための何だかが、コンデンサーだかちょっとあれだけれども、機械が、あれが高いのだと。とてもとても手出せないのだと、また壊れてしまうという話でなっているのだけれども、この辺理解しているか。

経済振興室副参事 歩道部分に関しては商店街の管理になっていて、確かに球だけでなく、今設置から20年以上経過しているものだから、安定器だったりいろいろな部分が故障しているということで、今年、令和2年度に関しては2基、市のほうで管理の部分直させていただいたのだが、ほとんど全ての街路灯が安定器が壊れているという話を業者さんからいただいていたので、来年度に関してはLEDで直せないかということで、車道部分に関してはそれで予算のほうを計上させていただいている。歩道部分は商店街の管理になるものだから、うちのほうで直接直すことはできないのだが、なかなか商店街のほうも予算が厳しいという中で、歩道部分ではなく車道部分の明かりで歩道部分まで明かりが取れば、何とかそれで対応していきたいというふうに考えている。

姫路 敏 人の財産のところには手かけるというわけにもいかないのだろうけれども、取りあえずはそういうこともあるので、私商店街のほうともよくよく相談して、ついていたたり消えていたり、何だかそういうのというのは駅前なのに、今村上総合病院がまたあっちに行ったものだから、閑古鳥が鳴いているのだ。そういう中であの電灯を見たときにどう思うかというところとやっぱりちょっと情けないところもあるので、これ市で全部せよとは言わないけれども、管理組合というか、商店街ともよく話しして、市もやっぱりそこに何かしらの支援を入れないと直らないのではないかな、もうあれまるっきり取り替えなければ直らないような気がするけれども、その辺、副市長、どうだろうか。やっぱり駅前だよ。

副市長 村上駅駅前商店街は、まさにこの市の顔、玄関口であるので、やはり印象にも影響するというふうに思う。ただ、今担当が申し上げたように、県、それから商店街の皆様方、そしてまた市ということでいろいろ分担があるようであるので、そこは情報共有しながら、今後いい方向が見いだせるように検討してまいりたいというふうに思う。関係するお店もあるようであるので、そこには十分配慮していきたいと思う。よろしく願います。

姫路 敏 まだあるので、ちょっと休憩なさったらどうだろうか。

川崎分科会長 まだある。

姫路 敏 いっぱいあるよ、俺なら。いや、分からないけれども。いいか。やるか。

川崎分科会長 煙草吸う人どうだろう。

(「やってください」と呼ぶ者あり)

姫路 敏 やっていいか。では、いいか。

川崎分科会長 どうぞ。

姫路 敏 それで、また139Pの4番、説明の住宅リフォーム事業経費ということで6,000万円上げられているが、これは実績だと応募者というのは6,000万円を超えるぐらいあるのか。抽せんとか前やっていたけれども、どんなものか。

地域経済振興課長 令和2年度については、実は6,000万円までいかなくて、抽せんなしだった。今

回については、実は昨日までが受付ということでさせていただいた。なので、正確な数字で今まだまとまっている状態ではないが、応募の速報値という形の中では6,000万円を超えている。ただ、市報でお知らせしたとおりに初めての人を優先させるよというふうに入れているので、初めての方が6,000万円を超えるかどうかというところを今最終チェックしているところである。

姫路 敏 このリフォーム事業資金というか、補助はすごく経済効果がいいのだ。どういうことを言いたいかというと、業者さんもやっぱりそれを売りにして、いわゆるリフォームを売りにして、補助を売りにして仕事を取ってくるというのもあると思うのだ。例えば6,000万円超えて、前だったっけな、2,000万円ぐらいオーバーして、それで抽せんしたなんていう経緯もあるが、私は補正を取ってでも、抽せんという形ではなくて、ある程度の限界はあるのだろうけれども、これが1億円超えたらとてもではないが、そうできないかもしれないけれども、その辺は僅か超えている、あるいは1,000万円、2,000万円ぐらいまでであれば、私は非常に効果のあるものなので、そういう補正取ってでもやったほうがいいかなと思うのだ。その辺の考え方がいいか。

地域経済振興課長 予算もあることなので、やるやらない、補正取る取らないという言い方はちょっと今は避けさせていただきたいと思うが、確かに数が、申請が多いということはそれだけ直すというか、経済には効果はある、それは事実だと思う。ただ、先ほど言ったとおりに予算の問題もあるので、ではそれをやるやらないというふうなご返事は今この場ではちょっと避けさせていただきたいと思う。

姫路 敏 次に、139P、同じところの6番目、物産振興経費なのだが、これはふるさと納税の記念品代ということで上げているけれども、ふるさと納税の実績はどんなか。どう見込んでいるか。

観光 課長 詳しい手元を今ちょっと見失ったのであれだけれども、今年度の実績として前回の議会でも追加補正させていただいたのだが、ほぼほぼ昨年と同様の額だと、推移しているというような予定だった。今回の9,000万円というのも以前と同様額で取りあえずは計上させていただいたのだが、ちょっとお待ちください。

(「3倍すればいい」と呼ぶ者あり)

観光 課長 そうだ、3倍。3割なので。

姫路 敏 ちょっと調べながら聞いてもらいだけでも、みんな物だよ。ソフトの部分というのはあるのか。ふるさと納税のソフトの部分。

観光 課長 宿泊券ということで、瀬波温泉にご宿泊いただくように宿泊券を提供する部分もある。

姫路 敏 作業をするようなソフトの部分というのはあるか。

観光 課長 今のところそういう返礼品の部分についてはない。一応令和元年度の総額で3億3,303万7,028円という金額、件数で1万6,085ご寄附いただいたものが1月の時点であったのだが、件数にして寄附額、令和2年度の1月時点で1万8,201、金額にして3億3,087万1,000円ということで、そこまでの集計は出ている。

姫路 敏 相当やっぱり入るので、これは3割だから9,000万円を整えているのだろうけれども、もうちょっと上がるように努力していただきたいなど、入ってはいるけれども、10億円ぐらい目指してやってくれと、こういうことだが、お願いいたす。以上だ。

山田 勉 141Pの企業誘致経費に関して、3,228万5,000円になっているが、今の現状やっぱり景気低迷して、先ほど来ていた電気関係の方は大変厳しくなって、仕事先が大変な

状態だが、今現在どんな状態、何か誰か来るとか、そういう企業はあるか。

地域経済振興課長 現時点で進出してくださるところは聞いていない。ただ、先ほどお話しさせていただいた株式会社テクノフレックスさんは今工場を増設して、新たな雇用を生むという方向にあるということで承知している。

山田 勉 これ3,228万5,000円は、この中身については再度また企業誘致を考えているのか。

地域経済振興課長 3,200万円という金額、大きな金額であるが、こちらのほうの下から2番目、用地取得助成金ということで、これ自体がもう2,700万円ということになる。これが先ほどのテクノフレックスさんが対象になっているということで、金額は大きくなっているというふうにご承知願えればと思う。

山田 勉 これからもどうか頑張ってください。以上だ。

姫路 敏 7款1項4目企業誘致経費なのだが、155万円というやつ、市外から企業が新たに設置する地方拠点、サテライトオフィスなどの整備を支援し、新企業の立地促進及び地元雇用の拡大を図るとのことなのだけれども、これ上限が100万円で、いわゆる事務所だけを構えてもいいということなのか。

地域経済振興課長 事務所だけというよりも、当然そこに雇用者を常時雇用者として1人以上雇用するという条件を考えている。

姫路 敏 ここに書かれていないよね、雇用の条件というのは、これのここに。

地域経済振興課長 制度細かなところまでは、そこには載せていなかった。

姫路 敏 では、雇用者1人でいいの。

地域経済振興課長 1人以上ということなので、1人でも結構だ。

姫路 敏 これよそのところの会社が村上に来て、事務所を構えてという部分で、それで雇用1人というか、どうなっているのか分からないけれども、ほとんど動いていないで、事務所を借りて何か違うことをしていたりという話も聞こえてくることあるのだけれども、これっていつから始まったのか。

地域経済振興課長 これは新たな事業となるので、予算が新年度予算ということで、実行ができるとなれば4月以降となる。

姫路 敏 それと、もう一つあれなのだけれども、これ当初予算書とあるだろう。それで、これも丁寧にあるわけだ。これというかこの辺というかこれ見て、これが全て新たな事業ではないわけよね、はっきり言って。新たな事業は、ここに載っていないところもあるわけだよ。これが、副市長、非常に見にくい、そういう部分でいうと新たな事業は確実にここに入れてもらわないと困るなと思うけれども、どうだろうか、それ。

副市長 企画財政のほうでこういう形の冊子的なものを作らせていただいているのだが、今いただいたご意見も含めて、もう少し分かりやすいというか、理解しやすいような作り方を研究していきたいというふうに思う。担当課も随分苦労してまとめてはくれているのだけれども、いろいろご意見があれば、また承りたいと思う。

姫路 敏 いや、非常に見えやすいのだよ。見やすいのだけれども、新たな事業というのがここに載せておいたほうがいいと、ここまで作っているのなら。それと、もう一つは財源を入れてもらいたいのだ。どこの財源、支出のことは分かった、これで。よく分かるけれども、財源も入れてもらいたいなと思うけれども、そうすると非常に物すごく分かりやすくしているのだが、それもちょっと。

副市長 ご意見として承っている。

川村 敏晴 145P、ちょっと聞き間違いだったら確認の意味もあるのだが、あらかわゴルフ場及

びみどりの里、それから次のページの神林道の駅と新電力の関係で予算額が下がったというお話で一番あれだったのがみどりの里だ。これ新電力の関係で160万円という数字で私聞いたのだけれども、これ間違いなかったか。

観光 課長 みどりの里に関する対応している施設たくさんあるので、その総額がそのぐらいになると。新電力の導入によって、年間のかかる費用がそのぐらい削減されるというような見込みを立てている。

川村 敏晴 そうすると、我々所管外の教育の場、学校だとか体育施設だとか、電力使うところってこの新電力を使うことによってかなり大きな市税、市税というか、逆に言うと生まれるように思えるのだけれども、その辺は全体的にこの新電力を活用している状況、これ副市長なのかな。いかがだろうか。

観光 課長 何年か前から新電力の導入を段階的に進めていて、動力からたしか始まったかと思うが、大きな施設から徐々にそれ以外の施設へとシフトしていくような形で今回、今年度、私ども観光の所管する施設等がそこに加わったというようなことをご理解いただきたいと思う。

川村 敏晴 特に電力の質が変わるわけでもないのだと理解しているけれども、こういうメリットのある選択ということだと思うので、段階的というよりも、一気にやられてもいいのではないかなというふうに思っているが、非常にベストな選択だったのかなと思っている。以上だ。

第8款 土木費

(質 疑)

姫路 敏 157Pの3番の南大平ダム湖公園経費ということなのだけれども、その公園の経費はいいのだけれども、これあした建設課にもちょっと尋ねてみないといけないのだけれども、そこまで行く道が非常に細くなったり太くなったり細いのだわね。こういったところ、副市長、指合で南大平まで行くことも間々あるのだろうけれども、どう思う。

副 市 長 地元にながらあまり行くことはないのだが、確かにあの曲がりくねった昔のいわゆる山道、林道をそこに舗装して、公園施設まで行くということになっている。これ市道扱いになっているから、林道という立てつけはないのであるけれども、安全性を考えながら、支障のないようにというのが今の考え方になっているのだろうというふうに思う。支障があれば、それはその都度改修していくということになるかと思うけれども、今のところは現状のままというこの考え方としているところである。

第11款 災害復旧費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2表 債務負担行為

(質 疑)

姫路 敏 ちょっと確認の意味で村上市農林水産業振興資金利子補給金ということで、これ令和4年度から令和10年度までの7年間だよということなのだろうけれども、令和2年度では令和3年度から令和8年度までということで、これは6年間なのだよ。

それ何か違いあるのか。

農林水産課長 これ企画財政課とちょっとこの辺協議、調整させていただいて、この表現改めさせていただいたというふうなことであった。特に違い等ない。

姫路 敏 7年で来ているのであれば、令和2年度のが間違っているのではないかなと思うのだ。令和2年度が7年間であれば、令和2年度は令和3年度から令和9年度までではないのかということをお願いのだけれども、それはどうだろうか、7年でこれはずっと来ているような気がするのだけれども、その辺どうだろうか。

農林水産課長 この利子補給については、実は貸付実行が今のところない。ゼロなのであって、過去にもないのだ。事実実際支障がないというか、あれだったのだけれども、その辺ちょっとそこの部分を企画財政課と協議をさせていただいて、この表現にすべきだというふうなことで今回改めさせていただいたというふうなことだ。

姫路 敏 実績がないのであれば、期間が4年から10年だし、昨年のもしかしてそれで実績がないのであればということだろうけれども、確認しておいてください。せつなくなら。

農林水産課長 かしこまりました。

○農林水産課、地域経済振興課、観光課及び農業委員会所管分の質疑を終わる。

分科会長（川崎健二君）散会を宣する。

（午後 4時23分）